

資料編



三河湾上空から西尾市を望む



西尾市生涯学習推進員設置要綱

(設置及び目的)

第1条 市民の生涯学習・地域づくりの要請に応えるため、また、市民の自主的な学習活動のリーダーとして、効果的にその活動を推進するために、西尾市生涯学習推進員（以下「推進員」という。）を設置する。

第2条 推進員は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 各種講座・研修会等の企画・運営・指導・支援に関すること。
- (2) 団体・グループ活動の育成・相談業務に関すること。
- (3) 地域活動の組織化及び指導に関すること。
- (4) 生涯学習における市の推進計画策定に関すること。
- (5) 生涯学習のまちづくり推進に関すること。
- (6) 生涯学習関係のフェスティバル開催に関すること。
- (7) その他目的達成に必要なと思われること。

第3条 推進員は、市内に住所を有する者であって、生涯学習について知識及び経験を有するもののうちから、教育委員会が委嘱する。

(定員及び任期)

第4条 推進員の定数は20人以内とする。

2 推進員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(推進員会)

第5条 推進員で構成する推進員会を設置する。

- 2 推進員会には、会長及び副会長を置く。
- 3 推進員会は、会長又は事務局が必要に応じて召集する。
- 4 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 推進員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、推進員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長を置く。
- 4 専門部会は、部会長が召集する。

(謝礼)

第7条 いかなる人も、推進員に第2条第1項の活動を依頼することができる。

- 2 推進員が活動した場合には、依頼者が推進員に直接、謝礼を支払うものとする。ただし、推進員が承認すれば、この限りではない。
- 3 謝礼の額は、別に教育委員会が基準値を定める。

(事務局)

第8条 推進員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。



西尾市生涯学習推進員名簿

| 地 区 | 氏 名 | 所属団体等 | 備 考 |
|------|-------|-----------------|-----|
| 西尾地区 | 石原さか糸 | 働く婦人の家 世話役会 | 副会長 |
| | 伊藤奈美 | リトミック音楽講師 | |
| | 伊奈信幸 | 社会教育指導員 | |
| | 多賀 功 | 水彩画サークルグループ 三彩 | |
| | 外山 悟 | 西尾市ボーイスカウト連絡協議会 | |
| | 半田裕佳 | 子育てすくすくウォーカーズ | |
| | 星野和幸 | 西尾小学校区 おやじの会 | |
| | 米津久美子 | 社会教育指導員 | |
| 一色地区 | 磯貝一幸 | 社会教育指導員 | 会 長 |
| | 久保田芳道 | 一色防災ネットワーク | |
| | 田中宏治 | 絵画講師 | |
| 吉良地区 | 兼子洋子 | ステンドグラス工芸講師 | |
| | 中嶋和恵 | 社会教育指導員 | |
| | 中村茂雄 | 生涯学習インストラクター | |
| 幡豆地区 | 木下銚子 | 幡豆体操クラブ | |
| | 野口富雄 | ちびっ子科学スクール講師 | |

※任期は平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

(地区別五十音順・敬称略)



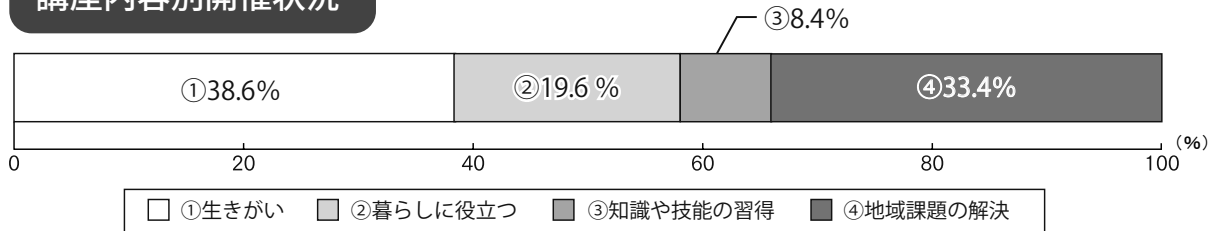
西尾市社会教育施設一覧

| 名 称 | 所在地 |
|------------------------------|---|
| 中央ふれあいセンター (旧青年の家・働く婦人の家) | 〒445-0864 西尾市錦城町162番地14 電話 (0563) 56-7722/FAX (0563) 56-2900 |
| 寺津ふれあいセンター | 〒445-0324 西尾市寺津町天王山27番地 電話 (0563) 58-1177/FAX (0563) 58-0288 |
| 米津ふれあいセンター | 〒445-0802 西尾市米津町天竺桂72番地 電話 (0563) 54-4593/FAX (0563) 54-4361 |
| 福地ふれあいセンター | 〒445-0056 西尾市斉藤町向縄1番地 電話 (0563) 54-8900/FAX (0563) 54-8899 |
| 西野町ふれあいセンター | 〒445-0894 西尾市上町下屋敷17番地2 電話 (0563) 57-7636/FAX (0563) 57-7616 |
| ハツ面ふれあいセンター | 〒445-0074 西尾市戸ヶ崎町豊美115番地1 電話 (0563) 57-7776/FAX (0563) 57-7706 |
| 鶴城ふれあいセンター | 〒445-0807 西尾市伊藤二丁目4番地3 電話 (0563) 54-6565/FAX (0563) 54-4411 |
| 室場ふれあいセンター | 〒445-0033 西尾市室町中屋敷152番地 電話 (0563) 52-4699/FAX (0563) 52-4699 |
| 三和ふれあいセンター | 〒445-0005 西尾市米野町土井ノ内1番地1 電話 (0563) 52-4698/FAX (0563) 52-4698 |
| 一色町公民館 | 〒444-0423 西尾市一色町一色東前新田8番地 電話 (0563) 72-3411/FAX (0563) 73-6969 |
| 吉良町公民館 | 〒444-0524 西尾市吉良町荻原川畑16番地1 電話 (0563) 32-2151/FAX (0563) 32-3866 |
| 横須賀ふれあいセンター | 〒444-0535 西尾市吉良町小牧郷前5番地 電話 (0563) 35-3198/FAX (0563) 35-3198 |
| 幡豆公民館 | 〒444-0702 西尾市寺部町林添89番地1 電話 (0563) 63-0130/FAX (0563) 62-2800 |
| 幡豆ふれあいセンター | 〒444-0702 西尾市寺部町浜田69番地 電話 (0563) 62-2917 |

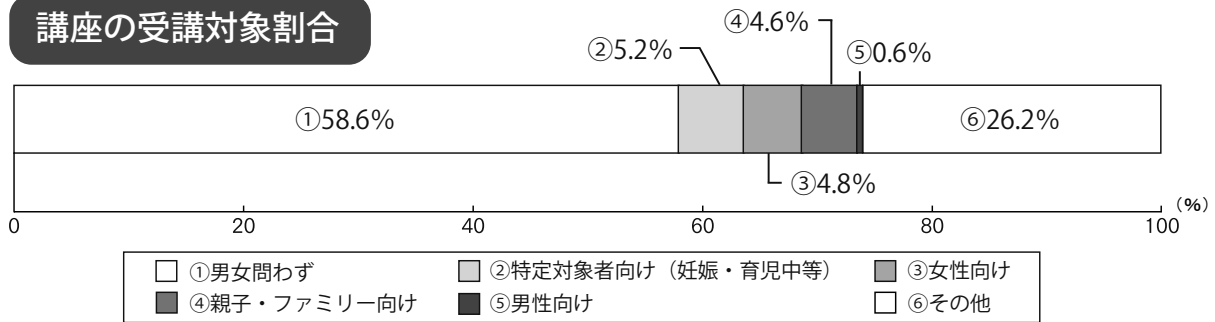
講座分類集計資料

このグラフは、平成23年度に開催した講座数、募集定員総数、延べ受講人数の各割合の平均値で作成しています。（市全体の講座が対象）

講座内容別開催状況

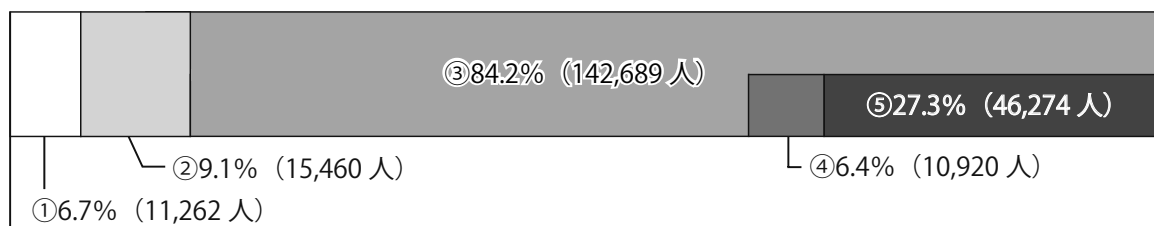


講座の受講対象割合

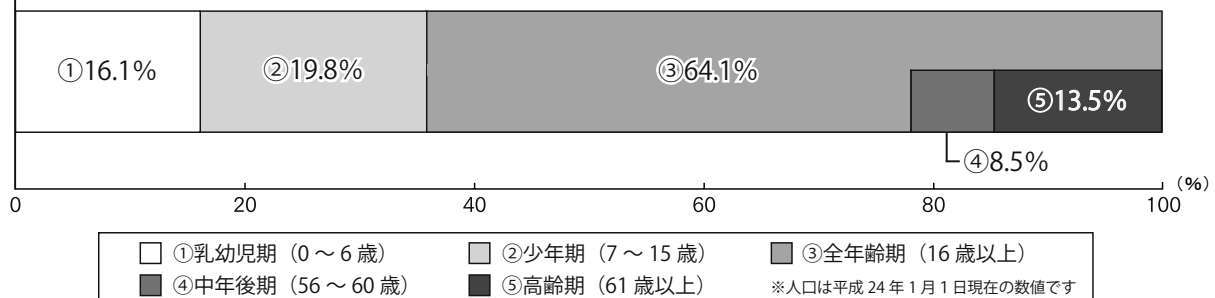


年齢別人口からみた講座開催状況

【年齢別人口に対する割合】



【対象年齢別の講座開催割合】





生涯学習マスコット「マナビィ」

西尾市生涯学習推進計画

平成25年度 ▶ 平成34年度

平成25年4月1日施行

「西尾市生涯学習推進計画」についてのお問い合わせは

西尾市教育委員会事務局 生涯学習課

TEL (0563) 55-3515

FAX (0563) 56-7737